

七 月 號

號三十三百二第

勝鬊經大要

唯佛教團長一清水平梁山大僧正本多日生

死

軍神加藤清正公

陸軍少將 小原正恒

龍の口夜半の太刀風

東家樂遊

已心所具の十界

井村日咸

歐米漫遊所感

代議士

田川大吉郎

爾の生活に統一ありや否や
三上義徹

◆すとんら終に將道傳舉大れ來▶

也義主蓮日は教きべふ救を機危の想思民國

精神問題を閑却せる文明は貧弱也片輪也

▲健全なる國民思想は日蓮主義によりて洗練せらる▼

大正博覽會記念傳道

日蓮主義大講演會

▲會期 四月一日より百日間(休日なし)
▲會場 浅草清島町統一閣(清島町電車停留所より上野の方へ三階洋館)
▲時間 每日午後二時より四時半迄とす
▲費用 下足料も入ります

主催統一團布教部

(電話下谷六千三百十番)

▲人としての全生活を送らんとする者は來り會せよ▼

也酬報の力努養修の身自は格品の身自人各

◀や否やりあ一統に活生の爾▶

近代に於ける機械文明の壓迫は、爾をして享樂生活に奔走せしむるに急てはあるが、而しながら爾本來の生の躍動は、五十年の生涯を以て終焉を告ぐるものでないことに氣が付いて、自己を取り圍む紛雜なる感覺世界のほかに、自主の活動と價値とを認めて精神生活に入らんとする、こゝに二様の生活を生じ、實在主義と瞬間主義との根本的對抗戦が開かれて居る、一方は感覺的に狭隘なる制限と位地とを繼承せんが爲に努め、一方は精神的に無限の運動を試みんとして居る、この兩者の根本的擴張の衝突は、適切なる調和の力を與へずば平和に妥協することの出來ないのみならず、爾の内部に二乘根性と菩薩の精神と對立するとせば、こゝに抵抗を生じて全存在の統一を缺くことになる、統一の無い精神の内部には、自界叛逆の難が起つて小人間的の網に因はれ、自由獨立創始向上の力がない、若しや、爾の内部生活に統一が無くくんば甚しき矛盾が起る、矛盾の存する所、不満があつて遂には忍び難き隙となる、およそ、統一は生活の二方面を共同の創造に結合し、勇猛なる精神的努力によりて其基礎は確實となる、然らば即ち無限に向ふる、日蓮上精の「師子王」の如くなる心をもてる者必ず佛になるべし」とは、蓋し這般の眞理を言ひ顯はせるものであらう、斯くて爾の生存及事業は、他に對する成

●すとんれ切賣に將●

富 豊

▲講演者は本多大僧正、井上中佐、小笠原大佐、五島子爵、小林文學士、姉崎文學博士、高島平三郎先生、辻文學博士、松森僧正、柴田一能先生、竹内久一先生、田中智學先生、林陸軍中將其他の名士也

◎○價格一部金貳圓。郵稅金拾貳錢とす

▲求道者の座右に本書なけ耻思書は其人の品格をもば也

内 容

▲本書は現代知名の諸先生が日蓮上人の人格及教義の研鑽を發表したるものにして、日蓮主義が眞理批判の上に如何なる地位に在るか、又現代思想界革正の上に如何に大なる權威あるかは、六百餘頁に亘る金玉の文字の中に潜めり

天晴會講演錄

(第二輯)

◀り在に書のこは力活の命生神精と命生の滅不▶

▲こゝに殘本十數部あるのみ、この機を失して千歳悔ゆる勿れ

績ではなく、自身の領分に於ける統一的結晶である、されば事業の努力は、爲の一
切を貫き多くの希望を與へる、事業は爾自身の本領を開展し完成する爲の戰にして、
爾はその事業と共に無限の發展を意味するのである、何となれば、爾の活動に全体の
觀念が働き支配する之力があり、全体の觀念は個々の活動を結合し調和して、爾の全
本領が高まる、こゝに於てか精神的の千難萬苦は、無限界に包まれたる一波瀾として
向上の歡喜に融化せられ、その前途には偉大なる救濟の力が爾の努力に結合し、茲に
内的事業の成功を歩みつゝ、日蓮上人の『神の守り即ち強し』と云ひ『鬼に金棒なる
べし』との理義は味識することが出来る、然れども、爾は人間的生活に於て、周圍の
壓迫に逢ふて何氣なくも貪欲煩惱の支配する所となりはせぬか、斯かる統一を失ふたる
衝突は、疑惑分裂無力に陥りて人間生存の没落を來すことになり、無限發展の生活は
一時にドット停滞するに至る、よろしく感覺性に打勝ちて大膽なる創造を遂げ、不斷
の努力と奮闘とを以て統一ある新生活に入るを要する、爾の生活に統一ありや否や、
這是實にその生存に甚大の關係を有する所以、深く精察を遂ぐべき重要な問題である
と信ずる

勝鬘經大要

(統一閣における日曜講演にて記者の大意を筆記したもの未だ講師の
校閲を経ざるも夏期休暇中研鑽者の参考にもとて掲ぐることとなしむ)

大僧正 本 多 日 生

爰に勝鬘經の大要を講じようと思ひますが、日蓮主義者の中には奇異の感を起すものもありませう、從來日蓮主義者は、法華經以外の經典は一切適用しないと云ふて居つたのである、固より重要な教義信仰は、法華經に依るべきことは勿論であるが、一切の經典は如何なる場合にも排斥し去るべきものでない、或場合には其趣旨を贊同し接觸を取つて行かねばならぬ、又或時は其經に隠れて居る所を開顯して行くこともある、然るに絶対に之を忌み嫌ふ風がある、之は宗教修行の形式に於て排斥して居るから、それが推し及んで狹隘な固陋の見解に陥りたりたのであらう法華經以外の諸經に對しては、法華經の意義を明かにすべき必要に應じて

運用活釋を自由にし、病見の存するや否やを考慮して取るべきは取り、排すべきは排すると云ふ公正なる態度でなければならぬ、法華經以外の教説は全部用へずと云ふは偏狭の見てある、上人の立正安國論に、立正の證據を仁王經、金光明經、大集經、藥師經、の文を引いて居る、上人が他の經文を取りて用へて居るのは何う云ふ譯であるか、日蓮主義なるものは一切經を活釋運用する権能を有するものである、上人の遺文によれば法華經以外の經を應用するや否やは、既に明晰なる解決を與へて居られるのである、法華は大綱を存するものであつて細目は一切經にある、之を引いて法華の義を助成するは何等の差支がない、法華の義を以て其文

を開發して行くのである、曾谷抄(緒論文千)に『令弘通大法之法必安ニ置一一代之聖教ノ習學スイ八宗章疏』とあり、即ち大法宣傳の方法は、一切經を偏へて各宗の主義主張を究盡すべきである、法華經を中心置いて一代の佛教を活釋して行くべきである、昔は中心なくして諸經を用へたから、混同を來たして動搖するものがあつたけれども、現代に於ける宗教學の進歩は斯かる不健全なる思想狀態にあるものはあるまいとおもふ、而して勝鬘經は、我國に一大因縁がある、聖德太子は佛教興立の爲に盡瘁せられたる勳績者であります、法華經を中心として維摩經及び勝鬘經を探擇し、三部の經典としてこの思想の宣傳に全力を傾注せられたのである、而して自から勝鬘經を講ずること二回に及び、婦人修養の根本義を教へたのであります、上人は深く聖德太子の勝鬘經を撰んだことを讃歎し、佛教宣傳の聖業に努力せられたることを敬慕されたのである、即ち撰時抄(緒論文千)に於て

『欽明の御子用明の太子に上宮王寺佛法を弘通し給

國を大乘にしたのであるが、日本の婦人は此見識を持つべきことを主張されたのは聖德太子であつたのである、爾來千三百有餘年、現代日本佛教徒の有様は、愈々退歩し貧弱になつて居りはせぬか、聖德太子の思想を以て立て立つて居たならば、佛教の全盛を見るべき筈であるが、事實は何等の生氣なく、唯だ囚はれたる形式の一あるのみ、須らく根本の精神に基いて佛教の復興を企ねばならぬが、無爲茫然として舊慣を固守し、宗教の意識信仰より流れ出づる感化の影響を考ふるものがない、之が現代の佛教信仰上大自覺を要するのである、我が日蓮主義者にも弊害が多い、信仰上の意識透明を缺いて頑迷に陥りて居るのもある、されば一切を厚顎して時代的に應用することが必要である、日蓮主義者の思想が國教統一の問題に向いて來ないのは、眞に慨はしい限りである、彼の傳教大師の寂山建立はこの國教統一の理想を實現せられたのでありまして、回小向大式を書いて陛下の勅裁を得て純乎たる大乘の道場のみにせなければならぬと主張せられたのである

のみならず、井に法華經淨名經勝鬘經を鎮護國家の法と定めさせ給ひぬ』と示すか如く、立正安國の源頭が、聖德太子に導かれて居る點があるとおもはる、又上人畢生の主眼たる法國冥合と云ふ思想の根據を築き上げられたのは、甚なくとも勝鬘經に於ける舍衛國が、大乗國であつたことを理想せられたのは争はれぬ事實である、上人の遺文到る所に之を表明して居るが、特に數機時國抄に

『日本國は一向に法華經の國也、例せば舍衛國の一向に大乘なるが如し』

と述べられて居る、即ち舍衛國は勝鬘夫人の熱烈なる信行の力により、女子は七歳以上悉く大乘を信ずる様になり、この夫人の感化によりて國王の奉行となり七歳以上の國內の男子は、皆大乘の教を信じなければならぬと云ふ事になつて、一國舉つて大乘に入つたのである、こゝに上人の考ふる法定まりて國富めりと云ふ理想が實現されんとする、日本國は舍衛國の如く成らなければならぬ、夫人の力により友稱王を勵かし一

上人の宗教改革は此精神を復活する事業である。立正安國の大体の輪廓はこの精神である、眞に世を憂へ國を救ふ大事業を行つたのであって、千古に卓越せる偉人である、然るに囚はれたる偏見を以て之に崇敬を拂はぬが如きは、あまりに忘恩の態度と謂はねばならぬ而して現今宗教家が振はぬ權威がないと云ふが、宗教家も日本人より生れた子である、宗教の大切なることを考ふるならば適當に宗教家を尊敬するがよい、政治家も教育家も宗教家も蔑視して居るではないか、假し世人が如何に宗教家を嘲笑しやうとも、佛陀の光よりて佛教は亡びるものでない、さう云ふ思想問題に冷淡なる國民は更に一段の訓化を施さねばならぬのである、偉大なる宗教的生活に在るものは、深くこの心懸けを忘れてはならぬ、而して日蓮主義者は、如上の抱負誠見によりて諸經を包容活釋して行かねばな

らぬ
 此の經の名は、勝鬘獅子吼經又は勝鬘一乘經と云ふべきである。通途勝鬘經と云ふ夫人の名前である。此の經の大意を明かにするには、左の項目を通釋すれば諒解することを得るのである。

(一) 真實義功德章、始め佛が舍衛國に巡化せられた、其國王は波斯匿王と稱し、夫人は末利と云はれたが、印度第一の文明が行はれて居つた、或時王と夫人とは相語りて云ふやう、阿輸闍國王に嫁に行つて居る勝鬘は、吾等の最愛なる娘ではあるが、娘は未だ心の上に安慰を得ては居るまい、さりながら性來賢き娘なれば、佛様に逢ふて法を聽くならば、必ず立派な精神に成ることを知り、未だ佛に逢はざるも尊い所以を知りてことを手紙に書いて、末利夫人は臣族提羅を使として勝鬘に贈つた、勝鬘夫人はこの母の手紙を見て佛の難有い事を知り、未だ佛に逢はざるも尊い所以を知りて居つたので、之を詳細に使に話して母に告げしめた、佛はこの雙方の菩提心を賞し、之を哀んで勝鬘夫人に

諒解することを得るのである。

(二) 真實義功德章、始め佛が舍衛國に巡化せられた、其國王は波斯匿王と稱し、夫人は末利と云はれたが、印度第一の文明が行はれて居つた、或時王と夫人とは相語りて云ふやう、阿輸闍國王に嫁に行つて居る勝鬘は、吾等の最愛なる娘ではあるが、娘は未だ心の上に安慰を得ては居るまい、さりながら性來賢き娘なれば、佛様に逢ふて法を聽くならば、必ず立派な精神に成ることを知り、未だ佛に逢はざるも尊い所以を知りてことを手紙に書いて、末利夫人は臣族提羅を使として勝鬘に贈つた、勝鬘夫人はこの母の手紙を見て佛の難有い事を知り、未だ佛に逢はざるも尊い所以を知りて居つたので、之を詳細に使に話して母に告げしめた、佛はこの雙方の菩提心を賞し、之を哀んで勝鬘夫人に

第二に尊敬を拂ふべき場合は敬虔の態度を以て接し、決して慢心を起さぬやうに、第三他言論行爲が氣に喰はねからとて腹を立つることをせぬ、第四は人の努力して成績を擧ぐるのを見て、憎惡の心を以てしてはならぬ、平和の心を以て讚歎すべきである、第五自分の知つて居る事は他に傳ふることを吝んではならぬ、第六の蓄財は自己の欲望の爲でなく、貧窮者を救濟することに努むることを心懸ける、第八は世には物質的生活にも精神的にも苦しみ悩んで居るものが多いため、之等に親切を盡して慰安を與へて行く、第九の折伏惡律義宗教を以て信仰に引き入れる、之れ日蓮主義の折伏運動の起る所以であるとも云へる、第十は佛の教の尊ときことを信じて強盛に行門を勵んで行かなればならぬのであるが、多くの人を教ふには、明晰なる意識を以て熱烈の運動を要するのである。

蓬ふた、而して佛様の御前に於て、佛の廣大なる御徳を讃嘆し奉り、自分の佛法に於ける會得を述べ、(1)聲(2)普光(3)真寶功德(4)相妙色身(5)智慧(6)一切法常住(7)是故神法王(8)真理應用自在(9)攝持一切法と譯々として精神信仰を披拂せられたので、佛は夫人の述ぶる所悉く誤りなきを賞し、菩提を得ること疑なしと印可決定を與へ、普光如來と記載を受けたまふた。

(2) 十受章、佛法の心得べき事を十種に區別し、自分の心懸として持續して行くべき事柄を申し述べ、吾が心得が間違て居りますかどうか御教化を願ひ、若し誤りなくば今日より乃至菩提を成就するまでは、この心得を忘れは致しませぬ、十種とは

第一不起犯心、第二不起慢心、第三不起恚恚心、第四不起疾心、第五不起慳心、第六菩提爲三貧者、第七攝三受衆生、第八令脱衆苦、第九折伏三事律儀、第十不忘正法と言ふのて、之が佛教徒の信條であると思ふと申上げた、即ち第一に宗教的道徳的の規律を守りて背く心を起すことなく、

(3) 三願章、正法を得たるものは精神生活に退歩なく、益々勇猛の意氣起りて濟度のために盡すことが出来るのである、三願とは、第一に安穩衆生以_{アシ}此_{アシ}善根_{アシ}得_{アシ}正法智_{アシ}と云ひ、衆生濟度の事業が善根の力となり、この善根力によりて正法智を得らるゝのである、第二には「以_{アシ}無厭心_{アシ}爲_{アシ}衆生_{アシ}說」_{アシ}と稱し、既に正法智を得たる上は、横着なる放恣の心を起すことなく、熱心以て人類の爲に宣教の益を布くことが出来る、第三に「捨_{アシ}身命財_{アシ}護_{アシ}持_{アシ}正法_{アシ}」と云ひ、全く宗教生活に入るときは、物質の欲望に支配せらるゝことなく、この身命と財とを超越して、正法の發揮に殞るゝの覺悟がなければならぬ、勝鬘夫人この決意を以て當然と述べられたのであるが、是即ち大乗佛教の精神である、又日蓮主義の本領であると言へるのである。

第四攝受章、攝は着眼なり統一の意である、宋子の註には結ぶの義なりと云ひ、史記の註には整なりとあつて紛亂せるを抑める總ぶるなりとある、又は要扇の如しとある、佛教の歸結した信仰意識を以て生涯を貫

くと云ふのである、「恒沙諸願入此一廬」と云ひ、正法受持の中に無量の善根の雨を降らして一切を洞すことが出来る、一切の誓願活動は、統一的正法の護持によりて堅實となり、道德的活動の行が起る、「安樂衆生爲世法母」とある、世法の母となつて世に立ち内部生活を送らしむる、六波羅密の行も皆如來の正法を興立せんが爲である、決して個人的に爲すべきでない、自分の行ふことが世を益し人心を動かして行くのでなければならぬ、如來の大精神に向て歩調を一にし、真正なる團結を作りて其中に、如來の理想を實現すべく活動するのでなければならぬ。

(5) 一乘章、統一したる佛教徒の信仰意識を明かにして来る方向を示して居る思想である、如來の眞實義を顯はすものなるが故に佛乗と云ひ、狹隘なる排斥的大乗でなく、一切の聲聞緣覺世間出世間の善法を出生すとある、即ち天晴地明の傾きがある、佛の出世は世を教ふためにして死後の爲でない、即ち此經に

『如來於無覆護世間無依世間一爲護爲依』

の大切なることを忘れてはならぬ、佛に歸依するは第一義である、この思想は千古の斷案であると謂はねばならぬ。

(6) 無邊聖跡章、小乘には苦集滅道の四諦の法あるが、如來の眞實の智慧と云ふことは出來ぬ、何となれば世間を離れて聖跡を説くは誤りである、此の經に「爲無明疑惑開眼演說是故爲聖誦」

とあるが、眞に高邁なる人生觀である、世に離れたる深い意味を啓發して行くべきであつて、現實の中に理想を立て、進み行くものなるを要する。

(7) 如來藏章、宇宙の有様を見るに、眞如と法性と一如する處、即ち如來藏にして之を宇宙と云ひ、この宇宙は佛子の上には佛性となり、佛陀はこの一切を包含し表現して居られる人格である、この宇宙的大生命は如來に於て知るべき境涯である、他のものゝ窺ひ知るを得ざる所である。

とある、世には放浪生活にあるものが多く、精神生活の安立點なきに苦しんで居る、之等に根本的安慰を与へて方向を示して行く、即ち三乘即一乗と開顯して佛の實在を教ゆるので、開三顯の一の理想を語つて居る、今之如來は爲護爲依なりと云ふは、壽量品の本佛の意義を表はして居る、之れ實に佛教上の重要な教義である。

『世尊如來、如來無限有情時一住、如來後際齊一住、如來無際齊大悲、亦無限齊一慰世間』と述べて居るが、斯の如く歸依三寶の關係を明かにして、中心を確立し、法と僧とに歸依するは究竟の歸依でない、佛の無有き事を感憤せざるものは眞の人でない、如來に歸命して始めて真理が立ち僧寶の活動があるので、如來を中心として法僧を包括するのが究竟である、如來を中心として法僧を包括する事が究竟である、之に就ては一体三寶又は別体三寶と云ふ事がある、「一体三寶の場合は佛を中心とする」、涅槃經に「欲入歸依僧法一歸依如來」とある、故に法僧に歸依するは少分の歸依にして究竟でない、必ず佛

上して行く有様である。

(9) 空義隱覆眞實章、如來の眞實に見る空は無ではないので、眞實は實在である、中道にして實相の妙旨が眞實の義である。

(10) 一諦章、小乘の四諦を否定して第一義諦であると云ふことを説いて、佛教の眞意こそに在る、世を捨て又は世に醉ふのではなく、真正なる無限の實在に向て進んで行くべきであると云ふて居る、即ち信仰と生活とを調和したるもので、佛教徒の根本信條が表はれて居る

上を辿るべきことを教へたのである。

(11) 一依章、紛雜なる思想生活を斥けて、純一に無限向上を辿るべきことを教へたのである。

(12) 顛倒眞實章、斷常の二見に因はれ、斷見を唱へて靈魂の滅亡を云ふが如きは、取るべからざる謬想であつて、常見に陥りて世の變遷なきことを云ふのも、之れ又一面に偏したる説にして取るに足らぬ、因果見を無視するは眞實義でない、常樂我淨の實在如來の實在を信じて、成佛の道を進んで行くのが眞實である。

(13) 自性清淨章、自性は清淨であるが、之が如何にし

て汚されて居るか、即ち客塵の煩惱が狼藉を働いて居るからである、この客塵煩惱は何處から生じたのであるか、自己の智を以て疑を起すよりも、微妙なる此關係は如來を信じ之に導かれて、こゝに始めて自性清淨の義を知るのである。

(14) 真子章、如來を信するものが佛子である、理窟に囚はれ學問に没頭するは不可である、真佛子とは此經に入^ニ大乘道因^ニ信^ニ如來^ヲ者^ハ、明信^{ナシ}隨^{ナシ}法智^ニとあつて、大乘の道に入らざるものは佛子でない、大乗により如來を信するものが眞の佛子であると云ふて居る、如來信の中に法智を包含する、而かも盲目の信仰を許さない、明かなる信仰でなければならぬ、明信は如來の隨法喜であらねばならぬと云ふのである、明信の文字、之に内含せる意義深きものあるを知る。

(15) 時鬱^ト章、勝鬱夫人は以上の如き意味を述べた、佛は之に對して悉く正しき説であると讃歎せられた、而して友稱王亦大乗を信するに至る、依て斯かる尊い教を以て、この國中の七歳以上の女子を化するために大乗を以

私は先年房州小淵の誕生寺に參詣して、公の鐵兜を拝見した、其れには七字の題目が刻みてあつて、尙公の親筆であると云ふ裏面の黒漆の銘には

「世法即佛法、爲君父捨身、則釋迦多寶十方諸佛可必護送寂光寶刹也、勿恐勿退矣」

と在つた、公は實に此の銘を服膺して陣頭に立つたのである、即ち白刃踏むべく、矢石冒すべしてある、斯くの如き深き信仰を基礎とする勇氣あればこそ、大敵前に迫るも、毅然として能く奮闘し得るのである

「唯信心に依るべし、法華經の劍は信心の健けなる人こそ用ゆることなれ、鬼に金棒なるべし」

と曰達上人の仰せられたのも、即ち是れである、公が木村重勝に與へられた文に

軍神加藤清正公

陸軍少將 小原正恒

拙者軍功は大日本國は申すに及ぼす異國にても手にたつもの候はす蔚山兵糧盡きても諸卒に臆病者なし是れひとへに高祖大士を頭にいたゞき朝夕南無妙法蓮華經と唱ふるゆゑ軍に勝つ物不食とも命に別條なし此間諸軍に申觸るべし

應慶十二年四月二日

清正判

とあるを見るに、公の勇氣は根を信仰心に發して居る。即ち日達上人に私淑して、其教訓を色讀せられたのであると思ふ、最近戰役の結果、我が軍に於ては益々攻撃精神を要求することとなつた、私は思ふに、此の精神を養成するには、是等の箴言を座右の銘として修養に努めべきであらうと信する、斯して安心立命の境地に達せば、即ち火も焼く能はず、水も漏らすことの出

てせんと誓ひ、其の誓願に

「國中女人、七歳以上、化^ス大乘^ヲ」と、其熱烈なる歸化は國內の女子をして大乘に入らしめた、こゝに於てか友稱王之に賛成して七歳以上の男子を化せんことを發願し

舉國悉^テ向^ニ大乘^一と云ふ狀態になつたので、所謂一向大乘の國たる舍衛國は實現されたのである

此經は三千年前、以上の如き思想の發展があつたので、支那に譯せられて二千年、日本に渡りて聖德太子が盛んに鼓吹せられてより千三百年、思想文明に貢献する所多大なりしも、現代の日本人は之を理解するものが尠ない、傳道者の足らざるを以て佛教自軼を誤るは不明の態度である、我日蓮主義は一切の光りの根源であるから、之等の諸經を開顯して用へなればならぬ、此經の大要を觀来れば、亦現代の爲に有益なる經典である、法華經主義を以て他經を活釋することを忘れてはならぬ、本經の大意向は盡^シざるも、其源泉を汲^シまば彌々深きものあり、大方の士女、自から研鑽の道を辿らんことを切望する

來ない眞の大勇を得ることが出来るのである
信 軍人は信義を重んずべし凡信義を守ること當の道にはあれどもけて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあるんこと難かるべし信とは己が言を踐行ひ義とは己が分を盡すをいふなり

公が蔚山を出て機山に在りし時、敵は其留守を預つて居た凌野幸長を以て公であると誤信し、楊鴻、李如梅などの明の諸將が大舉して來り攻め、遂に其外郭を陥るゝに至つた、此時幸長は公に代つて防戦最も力めたのであるが、衆寡敵せず、孤城の形勢日に蹙るの状況に陥つたのである、公は機山に在て急を聞ち直に之を赴援しやうとした、處が公の左右は狀況極めて危険なるを以て、諫めて往くことならしめ様としたのである、然るに公の申さるゝには『禪正（幸長の又）我に囁するに、幸長緩急あらば之を援けんことを以てした、今若し救援しないて、敵に委するが如きことあるに於ては、何の面目あつて天下に立つことが出来やうか』と云つて、直に蔚山に這入られた、當時の籠城日記の一節に『二十日夜清正公が舟に乗じて二十名を

『約束と申す事はたかへぬ事にて候』
とありますか言節にして意深きものあるを覺ゆるのである

質 算人は質素を旨とすべし凡そ質素を旨とせざれば文弱に流れ輕薄に趨り驕奢華靡の風を好み遂には貧汚に陥りて志も無下に賤くなり節操も武勇も其甲斐なく世人に仄はじきせらるゝ迄に至りぬべし

公が家中に申渡されたる個條の中に『食物は玄米を用ひ、白米を用ゆるは曲事たるべし、衣服は木綿袖の類を用ふべし、其他娛樂には鷹野・鹿狩・角力の類を可とす』と在つて、質素を守り、尚武の氣象を養生せられた結果、其家臣は一般に剛氣廉直にして、克く艱苦缺乏に堪へ、赫々たる武功を顯はしたのである、玄米とあるも全くの玄米ではなく、半搗位の處で色の黒いのであらうと思ふものも在るか知らんが、私は全くの玄米で在つたと思ふ、何せとなれば、公は苟も實行の出来ないことば申されないのでなく、陣中常に玄米一升（升とあり）を携帶されたといふことを見ても、さうてあらうと思ふ

來ない眞の大勇を得ることが出来るのである

義

軍人は信義を重んずべし凡信義を守ること當の道にはあれどもけて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあるんこと難かるべし信とは己が言を踐行ひ義とは己が分を盡すをいふなり

公が蔚山を出て機山に在りし時、敵は其留守を預つて居た凌野幸長を以て公であると誤信し、楊鴻、李如梅などの明の諸將が大舉して來り攻め、遂に其外郭を陥るゝに至つた、此時幸長は公に代つて防戦最も力めたのであるが、衆寡敵せず、孤城の形勢日に蹙るの状況に陥つたのである、公は機山に在て急を聞ち直に之を赴援しやうとした、處が公の左右は狀況極めて危険なるを以て、諫めて往くことならしめ様としたのである、然るに公の申さるゝには『禪正（幸長の又）我に囁するに、幸長緩急あらば之を援けんことを以てした、今若し救援しないて、敵に委するが如きことあるに於ては、何の面目あつて天下に立つことが出来やうか』と云つて、直に蔚山に這入られた、當時の籠城日記の一節に『二十日夜清正公が舟に乗じて二十名を

引連れ、城中に入られた』と書いてある、其然諾を重じ、數萬の敵の包圍を冒して、僅々二十人を率ゐて入城せられたと云ふ當時の光景を想像するに、實に好個の書題であると思ふ

凡そ信義は獨り軍人のみならず、苟も文明國の人として、一般に之を尊重しなければならん、然るに事實は往往に反するやうであるといふことは、頗る遺憾である、實て英吉利の商人から煙草の注文を受けた時、我商人は見本と違つた品物を送つたばかりでなく中には土塊が混入して在つたので、英國では之を其儘日本の煙草として、博覽會に陳列したといふことを聞いたことがある、斯の如く信義なき處爲あるに於ては之が爲に我が國の信用を失ひ、延いて貿易上にも多大の損害を受けることになり、結極不利益を蒙ることになるのである

およそ人は正直にして相約したることを守らねばならぬ、然らざれば其人格は劣等に陥り指揮せらるゝに至る、日蓮上人の警訓に

以上は勅諭の五個條に就て述べたのであるが、更に智と仁とに就て見ても亦缺くる所が無かつた、將の智といふのは人を識ることである、公は能く正邪賢愚を識別せられ、彼の三成、行長の如き邪智惣の徒は、之を觀破して歎せられなかつた

元來公は思慮深遠にして沈默寡言であつた、左れば此の二人に對して斯くの如き有様であつたのは、必ずしも私の感情のみでなく、深く考へ、遠く慮る處ありしに因ることと思はれる、又其臣庄林隼人の草履取出來助を抜擢登用せられしが如きは、又以て公の人物を見るの明の高き一例とすることが出来る、其他國を治め兵を御することに至つては、世上既に定論があること、殊に築城の術に精通せられ、名古屋城を始めとし、熊本城の如き、當時に在ては、基模宏大なること、海内無双である、公は熊本城の守兵を二百人と定め、其他は悉く野戰軍に用ふることにせられ、若しそれ以上の兵員を要するに於ては城の價値は無いと申されたといふことである、又菱鐵の如き副防禦の材料に

至るまで、周到なる注意を以て準備せられて在つたやうである、菱鐵は築城學の書物には書いてあるけれども、其實物を見たのは、公の造られた熊本城中のものが始めたあつた、其他征韓論の當時龜甲車を創造して晋州城の攻圍に成功せられしが如く、兵器に関する知識に於ても、亦超群であつた、更に籠城の準備の如きは至れり盡せりて、現に西南戰爭の當時、城中より食鹽だの鹿毛草だの云ふものを掘出して、城兵が非常に助かつたといふことである、又八代、濱町、限府、長洲の如き國境に大部落を建設せられたのは、戰時國境に大兵を集中するに便なるが爲と、平時に在つては、隣國の富を自國に吸収せんが爲であると云ふことである、其他土木に民政に、今日尚存して居る其治績を觀るに、公が決して尋常一介の武將者でなかつたことが益々分明するのである。

公が仁の志に厚かつたことは、法華經の信仰によりて佛陀の慈悲を得し、日蓮上人の大精神に啓導せられて居つたのでありましよう、公が蔚山籠城中に城兵任するも、敢て敵對をなさず、故に未だ曾て一人の殺戮したことなし、尙部下を戒めて過ぐる處之を絞撫し財を掠め民を害するとを禁す」と在つた新羅の五陵巫山の靈廟、鮑石亭等戰後尚現存して居る事と、是琢の書いた朝鮮日記に「日本軍隊通過するも士人は依然として牛に跨り或は杖に倚つて緩歩するを見る」とあるを彼此相照するに、公が如何に無辜を憐み、能く人民を绥撫せられしかを知ることが出来るのである、さうして、其人民に對して「予は汝黎民殊に鳏寡孤獨の爲苦虐を除き善政を布き以て塗炭の苦を救はん其れ速に其土に還り各々實業を修め遲疑すること勿れ」と諭告せられたので、各地の土民は此事を傳へ聞き、相率ゐて云ふ有様であつた、之れ皆公の至仁至慈なる人格の反映である。

(15)

公の偉大なる人格は、既に殆ど之を悉したのであるが、勅諭にも「抑も此五個條は我軍人の精神にして一飢渴して壁土を喰ひ、酒を飲むといふ慘状を見るに至つた時、城兵の中に意見を具して、「敵の降伏者は、譖代想恩の者とは異つて居るから、此際城外に放逐して可成城中の口數を減することに致し度い」と建議した者があつた、然るに公は斷然之を斥けて、「既に降伏して味方となつたからには、餓死すれば共に餓死すべきである、之を城外に放逐して殺すことは忍びない」と申された、其同情心の深きこと概ね此の類である、彼のナボレオンが埃及遠征の時、糧食乏しきに至るや、敵の捕虜は悉く之を屠殺したと云ふこと、比較する時は其慈仁と残忍とは到底同日の論では無い、是に於て乎捕虜にして公を慕ふこと猶ほ赤子の慈母に於けるが如きあり様て、公の薨去せらるゝや、金官と云ふ韓人の如きは、追慕の餘り殉死するに至れり、本妙寺境内大木主佐と金官との墓石は、今尚公の碑碣に侍して、賽するものをして無限の感懷に堪へざらしめるのである文祿元年四月公が太閤に報告せられた書中には「朝鮮國民の情況を察するに、假令之を釋して其爲す處に放

飢渴して壁土を喰ひ、酒を飲むといふ慘状を見るに至つた時、城兵の中に意見を具して、「敵の降伏者は、譖代想恩の者とは異つて居るから、此際城外に放逐して可成城中の口數を減することに致し度い」と建議した者があつた、然るに公は断然之を斥けて、「既に降伏して味方となつたからには、餓死すれば共に餓死すべきである、之を城外に放逐して殺すことは忍びない」と申された、其同情心の深きこと概ね此の類である、彼のナボレオンが埃及遠征の時、糧食乏しきに至るや、敵の捕虜は悉く之を屠殺したと云ふこと、比較する時は其慈仁と残忍とは到底同日の論では無い、是に於て乎捕虜にして公を慕ふこと猶ほ赤子の慈母に於けるが如きあり様て、公の薨去せらるゝや、金官と云ふ韓人の如きは、追慕の餘り殉死するに至れり、本妙寺境内大木主佐と金官との墓石は、今尚公の碑碣に侍して、賽するものをして無限の感懷に堪へざらしめるのである文祿元年四月公が太閤に報告せられた書中には「朝鮮國民の情況を察するに、假令之を釋して其爲す處に放

に至つたのであるが、獨り公は、新に二王子を擒にし兵を北境に擁して、後軍繼かず、孤立援なきも、其勢威は以て敵の氣を奪ふに足り、彼等の勝に乗じて漢城を力攻しなかつたのも、公が北境に在て絶す其側背を脅威したからである、彼の宗應昌の徒が「清正孤立す是れ虚唱を以て取るべし」と爲し、乃ち前に述た憑仲縷を遣して、脅喝を試みたのが、忽ち公の爲に折られて丁つた、是に於て明軍は益々公を畏れ、「清正最も强悍、嚴勵謀あり」と云ふに至り、韓人亦呼むて鬼上官と爲し、小兒の囁を止むるに至つた、是れといふのも、一に公の至誠これを然らしめたのであると思ふ、巧詐は拙誠に如かず、行長詐を以てす、唯詐なり、乃ち沈惟敬之を欺く所以である、然るに公は唯誠なり、故に仙縷もを欺くことが出来なかつたのである、蓋し誠は自ら信ずるのである、自ら信すれば則ち剛毅果敢、何物と雖も惑はずことは出来ない、詐は則ち然らず、既に自ら信ずる事能はず、則ち狐疑百出、遂に敵の術中に墜ち、敗亡するに至る所以である、中

▲徹底せざる憲法論

近來我國の學者間には、憲法上の問題に就て衝突が起つて居る、即ち一方は憲法上の統治権は君主に在りと云ひ、一方は國家の統治は國家其者にありと唱へ互に學説上の見解を異にし争つて居るのであるが、其当事者は美濃部博士と上杉博士である、美濃部博士は大權は國家其者に存し、君主は國家の統治権を代表的にに行ふに過ぎざるもの、統治の大權は君主に非すして國家が統治の實体となるべきであると云ふのである、之に反對して上杉博士は、統治の大權は天皇に在つてはゞ、大權君主説と大權國家説との爭である、而して世人は各自の好む處に依つて加擔して居るのであるが

大日本帝國と日連上人

(次號に)

唯一佛教團長

清

水

梁

山

雙方の論據を考究して適當なる解決を全てなければならぬ、從來は

▲思想家の態度

憲法上の問題の如きは無用なりとして、其解釋に就ては少しも

知らざる風であつた、然しながら斯かる思想上の問題は、民族の精神發揮に重大なる關係を有つて居るのであるから、宗教家は宗教家の立場として公正なる解決を與ふるの責任があると考へる、而して此の爭論の中へ新説として唱へ出されたのは、加藤玄智博士の説である、其説は普通國法の説でなく、博士の得意とする自然論である、自然論は即ち哲學的であつて、日本の憲法を哲學的に解釋せんとするものである、法律上の見解の争ひに哲學的解決を試みんとするのであるから

唐にも「誠は天の道なり」と誠にするは人の道なり」とあるが、元末神といひ佛と云ふも、其本體は、證する所誠であると思ふ、先帝の御製にも

目にみえぬ神の心にかよふこそ人の心の誠なりけれど申されてあるが、聖盧の程仰ぐも畏き極である、至誠神に通ず、公の偉大なる人格は、實に神格に達せられたのである、本妙寺發星山畔の瑩域香華絶ゆるの時なく、加藤神社の靈威赫々として輝くといふことは、豈其偶然ならんやである、私は、世人が偏狭なる宗教的感情に過らることなく、公を以て軍神としての儀表と爲し、これを憧憬し、これを崇敬して其感孚を受け、人格の完成に努められんことを希望致すのであります

日蓮上人 訓警の入

強盛にはがみをして

たゆむ心なけれ

吾人が之を宗教的立脚より根本義を解説し、憲法上の精神を發揮するは當然の務であると考へる、柳も斯かる國體上重要な大問題を法律家のみに一任して置くと云ふ事は不都合である、何人なりとも其逸格なる意見を發表して、國民の歸趣を明かにすることが大事である

▲立憲的日蓮主義

日蓮主義は國家問題に密接の關係を有する、日蓮上人は立正安國を絶叫せられた、其意見は立正安國論と題する一書を公けにして之を發表せられて居る、立正安國と云へる四大文字、特に立正の二字最も大切である、立正とは如何なる意義であるか、即ち如來の正法を立つると云ふ事である、而して之が日蓮主義の上に於ける憲法の第一義である、立正は立憲である、憲法を立つるの主意が即ち立正である、立正ならざるは非立憲である、佛教の上では

▲念佛宗の如き非立憲

の思想である、念佛は西方十萬尊士と云ふこ

佛とは、はせない、本門の本尊本門の教主釋迦牟尼佛と仰せられてある、若し此の中心を離れて動くものは所謂叛逆の者である、阿彌陀が獨立して人類を教はんと云なれば叛逆の罪は免る事は出來ない、我等の教はるゝは本門の教主釋迦牟尼佛である、日本の佛教家は此事を知らずして、彌陀や大日などを立てて居る、之れ個人崇拜である、自分が好きらしいからとて崇拜するとせば、狸にも禮を作ることになる、彌陀を信するは狸を信すると同じ事である、彌陀は五劫が間苦勞して我等を教はんと願はれたから、それを以て偉轟と云ふて信じたならば狐狸の崇拜と差別はない、西方の十萬尊士に行つて歸つて來た者も無い、また彌陀の三部經の中に貪欲瞋恚の人は彌陀を信するとも直ちに極樂に行く事は出来ないのである、五百大劫が間極樂に行つても蓮花の中に包まれてあると説てある、即ち之を懷合成佛と云ふのである、然るに我等は皆貪欲瞋恚の者どもある、一心に彌陀の名號を唱へて西方に行

とを説いて、日本にも婆娑世界にも無い阿彌陀様を崇める五十萬尊士に居る彌陀が四十八願を立てた、其中に我名號を一度でも唱ふる者を必ず助けてやると云ふ誓願である、四十八いづれおろかはなけれど十七八は彌陀のふりそてだと云ふのである、日本の凡ての念佛徒は此十七八の願を頼んで之を唱ひ、彌陀様に助けて下さいと願ふて居るのである、此助けて下さいと云ひ、助けてやるぞと云ふ間に、換言すれば統治者被統治者の間に關係があるべきである、何故に名を唱ふる上に教はれる事が出来るのか、教ふ上にも教はれる上にも何等かの法があるべきである、そこに密接なる關係が無ければならぬ、而るに阿彌陀様は婆娑の佛でも無く又此世の佛でも無い、縁もなき處に依つて教はれ様として居るのである、古への武士には甲冑を見て伏禮せる者が多くあつたが、君主政体である人民には何の理もなく強者に對して禮をすれば宜い事と思つて居つた、彌陀念佛の教はそれである、之を吾人より見れば非立憲と云ふのである、日蓮上人は、南無阿彌陀

▲調整せる日蓮主義

「常住此說法我常住於此……我此土安穩天人當充

かんとしても、若し行く事が出来たにしても五百大劫が間、青空も見る事が出来ずに、監獄にても入つた様な有様は、實に馬鹿氣れ事である、假令懷合成佛ではなく、四苦八苦の苦しみを除いて西方に往生するとしても、我等凡夫の考を以てすれば望ましくない、我等は妻子の爲め眷屬の爲め、又食物衣服の爲に苦しみをする、此苦を除かんとして佛様や菩薩様に御願して早く西方に行かんとする、然し此世に於て金を澤山に得たならば如何であらう、食物衣服に少しも不自由が無いとしたならば如何であらう、畢竟之等の欲望を満たす事が出来ないから、此世の中には望みがないと云ふことになる、處か西方に行つて蓮華の上に端坐するとしたならば、如何がてしよう、飯も食はず酒も飲まず内も食はずに五百大劫の端坐とは、實に苦心此上もない事と思ふ、善く行つた處で然うてある、五百大劫も蓮華に包まれて居ては實に堪えらるものでない、然るに法華經に來つては

満」と説いてある、阿彌陀は固とはれ本佛の分身であつて、独立的の本質を有するものでない、本佛の所説と命令とによりて働き得るのである、立憲の意義こそに在る、非立憲たるを許さぬのである、日蓮上人の安國主義は國家の上にも思想の上にも、立憲的でなければならぬことを唱導せられたのである、上人が「日蓮が弟子は主上上皇の師範となり在家の檀那は左右の臣下に連なる」と仰せられて居る事は、日蓮上人の主義を奉するものゝ深く熟考すべし事である、而して上人が六百年以前に於て唱道せられたる立正安國主義は須らく立憲的たれと云ふにある、念佛無間等の折伏を加へたのは非立憲を破折されたのである、日蓮主義の上に立憲問題を論すれば、法華經本門以前の思想は非立憲である、本門には開迹顯本の眞人格の佛陀を説いた、並に眞の憲法論が成立するのである、法ヶ迹門に於ても法格的平等説はあつたが、此平等説たる迹門は取らずに本門の人格中心の立憲を唱へたのである、何となれば理平等は人を誤り秩序を破壊するからである、思

と云ふ關係になつて居る、之を憲法に云へば、「朕力之ヲ祖宗ニ承ケ」とと仰せられて、其承ける處を朕と宣給ひて居られる、天皇たる朕は祖宗の體を具へて居らるとの仰せてある、是れ即ち本門の意で有つて、開迹顯本の本佛である、決して理顯本でない、此事顯本である此事顯本に依つて本佛が現はれる

▲皇位の尊儀

なることは、天皇の朕と仰せられぬ、此全體が國家の現はれて同時に亦た君主である、これが世界に無比なる我國體の尊き所以であつて、西洋の國法等を以て解し得べさ處でない、然るに漫りに天皇は「朕力之ヲ祖宗ニ承ケ」と云ふからには、人間の作に非ずして天憲天法である、天皇は即ち天子である、天皇を天津御位と云ふが、此御位天憲天法の位である、故に憲法には、天皇は國の元首と仰せられてある、然るに淺薄なる學者は、元首は「アタマ」なり

天皇は我等人類の最高位に在らせらるゝ故に「クビ」であると云ふ、而し元は「モト」首は「ハシメ」とある、字引には元は「モト」首は「ハシメ」とある、天皇は國の元國の首である、他國の如く國が出来て後天皇あり、或は約束或は武力を以て成立したるが如き國ではない眞の君主國體は日本のみには無いのである、外國には眞の君主國體は日本のみには無いのである、外國にはあると云ふ、而し元は「クビ」とは讀まぬ、大權の依て生ずる處が元首である、大權の存する處が天皇である、字引には元は「モト」首は「ハシメ」とある、天皇は國の元國の首である、他國の如く國が出来て後天皇あり、或は約束或は武力を以て成立したるが如き國ではない

▲絶對

本佛—九界

天皇—臣民

人に憲法上の所論の多くは法より起つて居るもので、この法格の上に更に事平等のある事を知らなければならぬ、國家に平等を見るのは迹門の説であつて、本門の義ではない、理平等は大日經真言家の教である、上人は之を理平等として破斥されたのである、又日本の國体を誤る西洋の平等説も、此迹門の理平等の分際である、何が故に理平等であるか否かを説かば、迹門には十界の互具を説くのである、十界とは地獄、餓鬼、畜生修羅人間天上聲聞緣覺薩佛の十界である、此十界は互に具足する、地獄の中に餘の九界を具し、また佛界中にも餘の九界を備ふるのである、而して此十は迷悟の二法であつて、迷中に悟を具し悟中に迷を具へ、而も亦係の密接なる事は水と波との如く決して離るべからざるもので、衆生にも佛性を具すると云ふ佛性常住である、統治の権限か一般人にあると云ふは全く法華經以前の思想である、法華經には

法は特殊なる日本の歴史を以て解釋すべきである、日本本の特殊の觀念は憲法第一條に明示する國である、然るに萬國共通などと云ふは徹底せざる所見てある、我國民性の發展を妨ぐるものである、吾人は日蓮主義より明晰なる判断を與へようと思ふ。

惟ふに古昔は我國號は多かつた、先づ神代卷の國號は中津國と云ひ、又天照太神の千五百秋瑞穂國と云へるは中津國に美を加へしものである、神代に中津國と云ふは地理的でなく宇宙の中心の意である、宇宙の中心なる事が神代の中心である、また底津國と云ふは今の朝鮮支那の國を指したので、古へは横にある事を下に行く事と觀たのであつて、左様な時代に朝鮮支那を底津國と云ひ、故に一は天を指し一は地を指す中國にして之に最古の神代に名くる國號である、而して神武天皇國內を一統してより大和と云ふ名を以て日本全國を代表するものとなつた、何となれば大和は日本皇帝の御住まい遊ばす處である、故に總括してヤマトと云ふたのであります、大和と云ふも大日本と云ふも



▲ 我國は大日本國に本の國と云はれたか、必ず其理が無ければならぬと云ふが、この國號は日蓮上人が始めて言はれた對外的の

▲我國は大日本國と云ふが、この國號は日蓮上人（じにんじやうじん）が始めて言はれた對外的の國號である、即ち小蒙古國大日本國を製ふと申されたのである、水戸の義公（ぎこう）が大本史（だいほんし）を作りて、始めは本朝史（ほんとうし）と云ふ書名であつたが、上人の御遺文（ごいふみ）を見て大日本史と改めたと云ふことを聞いて居るが、兎に角對外的に大の字を加へ用へしは上人を以て始めとする、又人が本縁國と云はれたのはモトノユカリと云ふ事で大曼荼羅建立の國であるとの意である、而して大曼荼羅は本尊である至尊である、久遠の大權に依つて顯はさるゝので即ち統治の大權である、本門久遠の最初より統治者たる大權の顯はるべき國土即ち本縁國土である、日本國有つて始めて本門の眞義が顯はれ、此曼荼羅の現はれて始めて日本國の理想を明かにすることを得るが故に本國と云ふのである、之が久遠以來此日本國に約束が定まつて居る、此祖宗以來大權の實在を以て天皇を説明し來れば大權存立の根據は

明からにして、一點の疑義を挿むべき餘地が無いのである、我等の最も注意すべきは、憲法上に明かに大日本帝國と云ひ萬世一系の天皇と云ふ事である、唯日本帝國と云ふて可なるべくなるも、特に大日本帝國と云ふさうして、「天皇之ヲ統治ス」と云ふことにて充分意義を解して居るのであるに拘はらず、萬世一系の天皇と定められたのは甚深の理義あることを知らねばならぬ、從て國民も軍に日本人と云ふよりも、大日本帝國臣民であるとの意味である、而して我等の仰ぐ天皇は萬世一系にある事を信すべきて、憲法の主眼此に存するのである、然るに或る人は憲法の解釋は日本の思想のみを以て解するは偏見に陥る虞れがあるから、萬國共通に解釋すべきであると云ふものもある、然しながら、之は謬想である、萬國共通であるならば大日本帝國と云ふは特別の意味があるからである、又萬世一系と云ふも萬國共通を以て解する事は不可である、日本の延

歐米漫遊所感

代議士 田川大吉郎

六月十三日本鄉東竹町小學校内本鄉簡易圖書館に於ける歐米漫遊所感講話の一節にして、其説く所、醇厚の俗を成すに有益の點多くれば之を摘記して大方の参考に供することと爲し(三上生)。最近短日月の海外旅行に於て、特に珍らしい新らしい事柄もありませんが、そのうち國民の氣風に關して参考とすべき一二點を紹介したいと思ふ。

▲旅行中の親情

彼の地でも満員の爲に三臺も四臺も電車を待ち合はすことがあら、少しの隙を見出して乗ると先に席を占めて居る誰かと、私が外國人であると云ふので、必ず席を譲て呉れた、或人の話によると、電車の出來た當時は東京でも老人や小供に對して、よく席を譲つたものであるがこの頃は立往生をさせて、平氣で見て居るものが多くなつた、況んや外國人であるから席を譲ると云ふもの

に至つては、殆んど無いと云ふことである、西洋では老人小供を勞はることは勿論、乗客が切符を買ふ爲に金を渡すと、車掌は「有り難ふ」と云ふ、乗客は切符を受け取つて「有り難よ」と云ふ、双方から御禮を言合つて居る、傍に聞いて居つても實に心持が宜い、東京では乗客と車掌との間は兎角圓満を缺き、時には惡罵を浴せ掛け合ふて、他人の迷惑も顧みず、往々暴力に訴へるものあるに至つては、一等國の首府の市民として甚だ不體裁不面目な次第である。

凡そ海外に出て言葉の通じない程、心細い、便りない思ひをする事はない、私は歐米を過つて居る間に、幾度かこの苦しき経験を味つた、しかし電車に乗つた時は、何れに於ても車掌に對し「これ／＼の處迄行く」と

この地位ある名譽ある軍人の言明によつて役員は唯々として、認印を押して行つた、私は無論脱税する目的を以て、酒や煙草の如きものを忍ばしては居らなかつた、けれども一々トランクを開いて改められると云ふことは、旅客に取つて非常なる迷惑である、私は士官の好意によつてこの厄を免れたのである、船を棄て再び汽車に乗つた時は、列車を別にして居つたが、最終の停車場へ着いた時、私が降りた處へ駆けて來たのは例の海軍士官である、莞爾として「別に異條はない、全く初對面である、只だ外國人であると云ふのが知已」と云ふのでも亦友人から紹介せられたのでも

云つて呉れる、而して自ら赤帽を着し、全く運び丁つた後甲板の上で變つた海の景色を眺めて居つた、私にて運ばずから、早く船に乗りなさい」と優しい言を云つて呉れる、而して自ら赤帽を着し、全く運び丁つた後甲板の上で變つた海の景色を眺めて居つた、私にそれと告げて下さつた、その間に税關の役人が来て、乗客の荷物を一調査し始めた、愈々私の荷物にもその手が觸れようとした時に、曩の士官は之を制止して、「この所有者は日本の紳士である、私はこの中に不正な品物の入つて居ぬことを保證する」と云つた、

▲葬式と墓地

外國では葬式の行列が通る場合に途上的人は必ず足を停めて帽を脱して居ることを發見した

墓場を大切にするのも畢竟祖先を思ふ情が切烈なる所以である、こうした麗はしい氣風に漂ふて居る處は我邦人の大に學ぶべき點であると思ふ。

▲庭園と公園

日本の家では少し生活に餘裕のある人は庭を持つて居る、而して其所に植えた草木を樂しむと云ふ風がある、しかしそれば多くの場合非開放的であつて、道行く人が勝手に見ることの出来ない仕組に出來て居る、東京に随分立派な庭園を持つて居る人もあるが、何れも家敷の内に在る西洋では之が家敷の外に在つて、その作り方も大體似て居るから視線の届く限り、家と家とは庭によりて聯結せられ、燐爛たる美しい草木の帶を見るようである。九段の上から見ると、春の東京は一圓の花であるが、戸々に就て見ると恰も敵の本襲ても防ぐかの如く、高塀や垣を構えて嚴然たる區割を立てゝ居る、夫れ故に日本の庭は衆と共に楽しむやうになつて居らない、また公園に行つても、日本では芝生のある處は周圍に木柵或は鐵柵を設け、更に標札を掲げて『この中へ入る

き、それを見送ると云ふことを聞いて居つたが、實際を見ると果してその通りであつた、自働車や馬車に乗つた人々でも大概棺の過ぎる迄は車を停める、知人が花を贈ることは日本のそれと異なる、その形は花輪の前に置く、墓場には葬式のある毎に、馬車に積んで或は十字架である、この花が澤山の時は馬車に積んで棺の前に置く、墓場には葬式のある毎に、馬車に積んで来た花が何層となく供へてある、而してそれが全く枯れて見る影がないやうにならねば、係りの者が之を棄てる云ふことをしない、日本の墓場では親戚朋友から心を籠めて贈つて呉れた花は、僅にその當日さりて無くなつて居る。

西洋人は個人主義である、自己本位であると何人も云ふ、然るにその古い墓場を見ると、實によく手が届いて、祖先を思ふの誠心が其所に現はれて居る、一體彼地では寝棺を埋め、石碑を頭の方に立て、棺の上は大理石等で疊み、或は自然の土を履ふた所もあるが、其所には必ず四季不斷の花が植えてある、それが幾百

となく續いて居る、それ等の手入れの爲に植木屋が、彼所に二人、此方に三人と云ふ風に毎日來て居る、それだけ美しさは一層彩を増して行く、而して誰一人この生花や造花を折り取つて行くものがないと云ふことはある、彼等は亦墓地と云はない、之を『平和の里』と稱し、都に近いものは大概市の管理に屬して居る、中へ入つて行くと、何年何月に亡くなつたと云ふことは書いてあるが、死んだと云ふ文字が使つてない、左様云ふ場合には休んで居ると云ふ、寺院へ行くと建物の中には有名なる政治家、著作家、藝術家等と云ふ人々の遺骸が葬つてある、その上に書いてある文字を見るには、自然棺の上を歩まねばならぬ、私が或寺院へ行つた時に、老人が子供を連れて、「茲には某と云ふ豪い人が休んで居られるのだから、静にお歩きなさい」と小聲で諭して居たのを聞いた、彼等は只だ文字に書くのみならず、思想の上にも、所謂死んだと云ふことは久遠の眠り休んで居るのだとして居るやうである、之を以て觀ても祖先に對して、強い、近い、未だ生きて居ると云ふ考を以て仕へて居るのである、即ち後の

べからず』と注意してある、西洋の公園にはそう云ふ標札はない、而かも其芝生は年中緑青の色を湛えて水が滴るやうであるけれども、其處へ這入るものはないのみか手を觸るゝものさへありません、故に芝生は自然の天恵を受けて活きくして居ります、私が米國へ行つた時に、彼地で成功した古谷と云ふ老人が「貴下が御覽になつた通り、公園の芝生には柵もなければ垣もなく、又何等の注意書もない、併し私が渡米以来長い間未だその草木の倒れて居るのを見たことがありません、これが人間の尊い所でありますいか」と云ふ意味の話しがありました、こゝに公私的思想の崇高なる點を見出しえるのであると思ふ、以上申述べしたやうに、直ちに取つて以て参考とすべき事もあるので、西洋の事であるからとて、一概に排斥して仕舞ふのは宜くないと考へます、公平に取るべきは取つて日本人の氣風を優美に致したいと思ひます。

已心所具の十界

井 村 日 咸

開結二經の研究の後半を申上ぐる順序であります。が、酷暑の候ゆへあまり肩の凝らぬ程度でとの記者よりの注文、委細承知と返答は致したものゝ、未だ樂説陀羅尼を得さるの悲さには、何分注文の通には浮んで來ぬ何か斯かと引繕り返した處で日に止つた一節を申上げます、宿題の残は涼風の立つ時まで暫らくお預りと致して置きます。

さて世間の人々の中には、地獄極樂は此世の中にあるので、未來の事ではないと云ふて居る人もある、其地獄には三丁目まであると云ふことで、辻々には畏い伯父さんが立番をして居ることであります。が、これは全然無稽の事ではない、此世に地獄極樂があると云ふて、未來に苦樂あるを否定するは少々早所ではあ

るが、吾々は十界互具の體と云ふから、地獄の顯示もあり、餓鬼の表示もあるは當然と云ふべきであります。故に宗祖聖人は觀心本尊抄の中に數々他面を見るに、或時は喜び、或時は嘆き、或時は平かに、或時は食り現じ、或時は癡現し、或時は詔曲なり、嘆には地獄、食るは餓鬼、癡かなるは畜生、詔曲なるは修羅、喜ぶは天、平かなるは人也と申されてあります。が、吾々の心の中に種々の心が起つて來るのは事實であります。それが段々嵩じて來れば六道の形と顯はるゝのであるが、吾々の心に起るのは其一部分々々々が顯はれて來るのである。此一部分の顯はれが重なると、最後には一つの纏つた形と顯はれる、此が未來の生となるのである。丁度非常識の

眞似を度々して居ると段々本物に近寄つて來る、最後は眞實の狂者と爲る様なものである、人々が一生涯の中に爲した最も勢力のある作業が次の生の原因と爲ると說かれてあつて、吾々の現世の中の作業に就ては、必ず其結果が伴ふて居るのであるから、現世の所業に獄極樂があると云ふて、自分の思ふ儘に振舞ふのは心得達である、現世の中に地獄極樂があると承知すれば其時に後悔しても何の役には立たない、現世の中に地獄の心は成るべく起さぬ様に、極樂の心は始終起る様に心掛けて行かねばならぬ、此心掛が宗教の信仰の萌芽であり、世間道德の根基であると思ふのであります。

世人の言ふ現世の中の地獄極樂は、あまりに簡単であります、天台大師が止觀と云ふ書物の中に、我等の心中に起る種々なる姿を十種に分別して地獄極樂は我心の中に顯はれることを述べられました事をお話致しまして、我等の心にあまりつまらぬ考の起らぬ様に

致したいものと思ふのであります

一 地獄道

若其心念々に貪瞋癡を專にして、之を撮むれども還らず、之を抜けども出でず、日日

を撮むれども還らず、之を抜けども出でず、日日

に暮り月々に甚しくして、上品の十惡を起す、

此は地獄の心を發し火途の道を行ずるなり

此は我々の心に地獄の心を起す有様を言はれたので、

我々が日々夜々に貪(欲望)瞋(瞋恚)癡(愚痴)の心を起して、いくら欲張るまい、怒るまい、愚痴と云ふまいと思ふても、中々止まない、此を「之を撮むれども還らず抜けども出でず」と云ふたので、斯る心は

大體の人に起るので、此が段々と嵩じて来て、盜となり、殺人と爲り、自殺死となつて顯はれ來るので、

火途の道と云ふは地獄畜生餓鬼の三道を火、血、刀の三に依つて顯はしたので、地獄道は八寒八熱とあるが

熱苦の方が劇しき故に火を以て地獄を顯はしたのであり、殺人と爲り、自殺死となつて顯はれ來るので、

る

一畜生道

其心念々に眷屬多からんと欲す、海の

流れを呑むが如く、火の薪を焚くが如し、中品の十惡を起す、此は畜生の心を發し血途の道を行ずるなり、畜生の心の起るを明かしたのである、畜生は多く群聚を愛するもので、多數集合して其勢力に依つて自己の欲望を達せんとするか其習性である、人間の仲間にも徒黨を作つて自己の我欲を達せんと欲するものは、到底に充满して居る、近來は其傾向が益々甚しい様に見へる、世には憲政の發達とか云ふけれども、一面から見ると畜生道の心が發達したと云へるのである、畜生は互に相残害し、血を飲み肉を噉ふが故に血途と云ふのである

三 鬼道 若其心念々に、名を得んと欲す、
四遠八方に聞へ、稱揚欽詠せらるゝも、内に實德
無くして虚しく賢聖に比す、下品の十惡を起す、
此は鬼心を發し刀途の道を行するなり
虛名を博して自ら尊じとするので、世の中には虛名を
博せんが爲めに、如何に心勞し居るものが多いかは、
諸君の見聞せらるゝ處で充分であらうと思ひます、斯

意縁に所作あつて、一切加き從はんことを欲す、
此欲界主の心を發し魔羅の道を行するなり
權勢に憧がるゝにて、自ら一種の勢力を得て其威を專
らにせんとするのである、斯る希望の下に生存して居
る人種は少なくはないと思ふ、止觀には以上の外に六
天道、八尼犍道、九色無色道、十二乘道の四がありま
すが略します、以上挙げました様の事は人間社會にて
通途の事杯て別段罪惡とは思ふては居りませんけれど
佛陀の眼に映した吾人の所作は殆んど罪惡と見るので
あります、我々が日々の所作に省みて、阿修羅の心を
發しては居ぬか、地獄の心を起しては居ぬか、常に反
省して、幾分々にても善心の方に立還る様心掛けね

人格はいかに

人格の修養とは、時代的に覺醒し來つた必然の要求であるが、崇高なる人格とは如何なる意義を具ふると言ふのであらうか、哲學や宗教の理論を知つて居つたからとて人としての格あるものとは言はれない、さりとて理論を取つて行動の目的的なは條理に契合せざる所があるから、先天内容の上に乖離する、人格の修養は、道を履み義を行ひ節を守りつゝ、直徑通過して善事を積む所に格は具はる、即ち節義窮行は根本要件である、節義なきものは智者學匠なりとも、動物的生存に過ぎざれば人格的地位を獲ることは出来ない、その爲すべきことは断手として行ひ、爲すべからざる事は死を踏しても爲さざる所に節義がある、この節義、節義のために瞬間生活の不自由はあらうとも、永久的榮譽は自から増ふことを得る、之を日蓮上人の愛護せられたる貞操政要に

内省的信仰
濁水に玉を入れねれば水のすむがごとし、知らざる事をよき人に教えられて、其まゝに信用せば道理きこゆるがごとく釋迦佛普賢菩薩藥王菩薩宿王華菩薩等の各の御心中に入り給へるか

不レ惜也、勉ニ勵、終始ニ垂ニ範ナ將來ニ、當ニ使下後之視レテ
今亦猶_ナ古_ナ不ニ亦美_ナ乎。

五、人道
若其心念々に世間の樂を欣び、其
臭身を安くし、其癡なる心を悦ばしむ、中品の
善心を起して人道を行するなり
人間は人間として自己の境遇に満足する、人生に對し
て不平の懷かない處が人間の心である、而し世の中に
は自己の境遇に満足して居る人は果してあるかどうか
七、魔羅道
若其心念々に大威勢あつて、身口

其心念るに常に彼に照れんと欲し
人に下るに耐へず、他を軽め自己を珍ぶ、鶴の
高く飛んで下し視るが如く、外に仁義禮智信を揚
げ、下品の善心を起し、阿修羅道を行す
慢心の強きものを云ふのである、世の中には斯る人は
澤山ある、此は修羅道の心を起して居るのである

日蓮上人龍の口夜半の大刀風

東家樂遊

節。日蓮佛勅を蒙りて、權實二教の軍を起し。心に忍辱の鎧を着けて。身に妙教の劍を帶び。權門かつばと打ち破り、御法の旗を翻ひし。東西南北押し寄せて。千難萬苦も何のその。衆生濟度の爲めなれや。

詞。文永八年は前代末聞の大旱魃、春早々から熑つ熑つて唯り續け、八十八夜も過ぎて種下ろしと云ふのに苗代の水が一滴も無い、其内へと待つ甲斐もなく早や五月の中頃になると、農氏は何れも青息を吐いて大心配、到る處雨請を致して居るが其効もなし、かてゝ加へて疫病が流行する、時の執權北條時宗甚く心を惱まして、鎌倉中の僧侶に仰せ下して雨請を命じた、中にも極樂寺の良觀は豫て己れの歸依する所、殊には鎌倉表筆頭の大伽藍である、こゝに更めて雨請の御願みがあつた、そして良觀房、恭しく壇を築いて暮れて居る處へ

節。墨染の衣を召して唯だ一人。ブラリとこの場へ。現はれましたる日蓮上人。

日蓮當山の良觀御房は鎌倉中の大善智識と聞きしに、斯く多勢の僧徒を以て祈られながら、僅が一滴の雨だ

との口上

さは良觀念佛を捨てて日蓮の弟子となり、直ちに法華經の行者とならるゝや否や

節。之を聞いた良觀房。松葉ヶ谷の日蓮奴。無禮の言を吐くものかな、左もあらばあれ我は惡迄も、念佛の功德に依つて雨を降らせんと。

節。之を聞いた良觀房。松葉ヶ谷の日蓮奴。無禮の言を吐くものかな、左もあらばあれ我は惡迄も、念佛の功德に依つて雨を降らせんと。

ても呼び集めたのだが、そもこの良觀は、大和國敷島に生れ姓を伴と云ひ、十一歳の時出家入門して修行を積み、十三歳にして穀食を断つて國々を巡り、建長四年關東に來つて律宗を弘めたが、北條義時の三男陸奥守重時深く良觀を敬ひ、遂に極樂寺を建立して開基とした、それ等の縁によりて鎌倉中の智識と崇められて居る、然るに日蓮上人の嚴しい言葉があつたので、あれ日蓮今に見よ、美事雨を降らして閉口させて呉れんものをと一心に祈つて居るが、經文の力なきにや、また徳の足らざるにや、露ほども効驗が無い」

是より先上人は松葉ヶ谷に時折出入する入澤の道淨坊と周防坊と云ふ兩人、之は良觀の弟子であることを聞き及ばれて、兩人を以て良觀に申し告げたのには良觀御房、若し念佛の方に依つて雨を降らし得たらんには、日蓮法華經を捨てて良觀の弟子となるべし、然れども雨を祈つて其効無くんば、其時日蓮法華經の功力をもつて立所に利益を顯はすべし、左ある

既に雨の降らざること一百餘日、樹々の稍も黄ばんで生ける草とは無く、焼くが如き炎熱の中に、此處を必死と三千の僧が聲を嗄らして祈りを上げる甲斐もなく、もはや三七日の日限が盡さんとするので、流石傲慢の良觀も弱はり果てゝ、大汗になつてお經を讀んで居る處へ

メ「雨にはあらて、大風ドーと吹き起つて、屋根を飛
ばし樹木を倒し、砂塵濛々として天地も爲に晦まんばかり、動やともすれば身體さへも吹き揚げられんず妻ましき、群集の參詣人と僧侶の面々、是はと計り驚きあされ、逃げ場を失ひ、右往左往に混雜する中を押し分けて、極樂寺の拜殿にスクと立つた日蓮上人」
日蓮如何に良觀御房、尙ほ之にても念佛を信ぜらるゝか、假令萬部の經卷を讀誦せらるゝとも、三十一字體にも者かざる事萬々なり、昔し修行中途の能因法師伊豫三島の社前を過ぎらるゝ時、土民袖を控へて法師に詣ひ、何卒我等が爲に雨を祈り玉へと強られたるより、天に身命を擲げて至誠に念願し

と講座をキツと見渡される」
藍斯く日蓮に云はれながら。眼前祈禱の甲斐なき悲
しさには。良観始め數千の僧も、只だ一言の言葉さへ
もなく。日蓮の廣言忌々しくは思へども、顔も得上げ
ず差傍向くのみ。

此經釋持。若暫持者。我即歡喜。諸佛亦然。
と御經を読みながら、西の田邊ヶ瀬へ急ぎ來られ。南無久遠實成の釋迦牟尼。海上に差向ひたる上人は、南無久遠實成の釋迦牟尼如來法華經受持の諸天善神、並に日本國守護の天照大神八幡大菩薩、來臨影向知見照覽あらせ給へと、合掌禮拜をなし、聲高らかに藥草喻品を読み奉る。
セメ此の時不思議なるかな、炎々と燒り渡る大空も俄かに日の光りを失ひ、ドンヨリ搔き曇つて來たかと思ふ間もあらせす、一叢の黒雲低く懸つてビカ／＼と電光閃めき渡ると共に、オドロ／＼と鳴る雷神凄じや響きを發し、是はと驚く其内にボツリ／＼と大粒の雨

天の川苗代水にせき下せ
天下ります神ならば神。
「御」と詠じて三島の社に獻ぜられたり、されば天は眞
實の誠に感じて即座に雨を降らし、五穀實りて農民喜
び合へたりと聞く、又和泉式部は女の身でありながら
歌を詠じて等しく雨を降らせし事ありし、然るに何事
ぞや、今此鎌倉に於て大善知識と人に崇められ、我日
の本に隠れなき執權職の歸依深き良癡房の身にありな
がら、斯く多勢の僧を呼び集えて三七日が間も祈りを
上げながら、一滴の雨さへも降すこと能はざるとは呆
れ果てたる次第に候はずや
斯く云ふ日蓮は、末法應時の法華經に依りて甘露の雨
を降らせんこと最と易し、我が法華經の甚大なる功力
は、いざや之れより現はし見せん、若し之を疑ふもの
あらば、日蓮と共に田邊ヶ淵に來たらるべし、我信ず
る法華經の力に依つて天沛然として雨を下らさば、是
迄の念佛修行を翻して法華の信仰に入れ、先づ日蓮の
述べる所眞實なるか否やを眼を開いて見らるべし

して此の怨を返さんものと考へて居る。

則處で上人の方では、入澤の道淨坊と周防坊とを招かれて

日蓮

サテ御兩人

豫て申入れ置きたる通り

良觀御房

が祈禱の効なかりし以上は、速かに念佛の行門を思ひ

断ち、日蓮が弟子となりて法華經の行者となり候様御

勧め之れあるべし、尙ほそれにても肯き入れざるに於

ては、日蓮自ら極樂寺へ罷越して説く處あらん、先づ

一應貴僧等より、御房に此旨を御傳へ下されだし

との御言葉、兩人今更詮方なく、不承

に極樂寺へ

參つて良觀房に斯くと通すると、素よりひねくれ者の

良觀何

としても上人に隨ふ心は微塵も無い、そして兩

人も返事の仕様に困つて暫らく松葉ヶ谷に音信をもせ

ない茲に於て上人は、日朗日昭を

お使として二度三度

と御催促が有るのを、良觀如何にも殘念に心得、豫て

惡僧原に相談に及んで

良觀各々も知らるゝ如く不届至極無禮の日蓮、若し此

の儘に差し置く時は如何なる難題を持ち出さんも知る

と云ひ出しますると、何れも上人の高徳を嫉む連中で

あるから、密々語り合ひ議を凝らし、翌日早速其向へ對して上訴に及んだ、其主意は

松葉ヶ谷に居る日蓮と云へる惡僧は、衆生濟度に名を籍りて、上を怨み民を迷はし、漫りに他宗を罵り斥けて執權を蔑視し、大佛殿を焼き拂ひと叫んで國亂を祈り、極樂寺を乗取つて遂には大事を仕出来

さんとする者、今に於て嚴罰に處せられずんば遂には斧を用ゆるの悔あるべし、速かに彼を召捕り、吾等の宗を盛んにせしめらるれば民自ら安かるべし

若し然らざるに於ては、禍遂に防ぎ難からむ

べからず、此の上は執權に縋つて日蓮を嚴罰に處するより外に途はない、彼れは一寺一山の住職と云ふにあらず、又何れの法弟と云ふにもあらず、無庵の坊主一人の檀徒とて有るべき筈なし、然るに彼が爲すまに任かせ、傍若無人の舉動を餘所に見て、日々に我等が檀徒の減するを待つは智なきに似たり、如何に然るべきあ考へは非ざるや

と云ひ出しますると、何れも上人の高徳を嫉む連中で

あるから、密々語り合ひ議を凝らし、翌日早速其向へ對して上訴に及んだ、其主意は

松葉ヶ谷に居る日蓮と云へる惡僧は、衆生濟度に名を籍りて、上を怨み民を迷はし、漫りに他宗を罵り斥けて執權を蔑視し、大佛殿を焼き拂ひと叫んで國亂を祈り、極樂寺を乗取つて遂には大事を仕出来

さんとする者、今に於て嚴罰に處せられずんば遂には斧を用ゆるの悔あるべし、速かに彼を召捕り、吾等の宗を盛んにせしめらるれば民自ら安かるべし

若し然らざるに於ては、禍遂に防ぎ難からむ

と言葉を巧みにして己等の不法を隱くし、極樂寺の良觀は北條長時を以て北條時宗に讒訴を致した、そこで時宗程の發明な人でも、巧く讒者の口に乗つて上人を疑ひ、名を佛教に托して人民を惑はし、上政治を属るとは不届至極、一剎片時も用捨はならぬと、宿屋平左衛門ノ尉に嚴命が下る

節、時は正に文久八年九月十二日と聞えたり。仰せを受ける者も取り敢へず宿を飛んで先きへ退つて太息吐き

其の總勢凡そ三百餘人。松葉ヶ谷の庵室目薦けて募地に駆け附ける。

則處が早くも此の事を聞き付けたる進士太郎義春、有りし次第を上人へ申上げる

日蓮進士殿心配し玉くな、日蓮法の爲め命を捨つるは衆ての覺悟、斯かる法難のあるべきは法華經の教ゆる所に候はずや

と、の給へば、進士は感に打たれて合掌する、そこで一同の弟子を集め、御身等が此庵に居つては甚だ危し所に候はずや

日蓮進士殿心配し玉くな、日蓮法の爲め命を捨つるは衆ての覺悟、斯かる法難のあるべきは法華經の教ゆる所に候はずや

日蓮當宮に在す／＼八幡大菩薩はまことの神か但しは
邪神なるか、その古昔和氣の清廢神宜を伺ひし時、道
鏡の邪心を斥けて遂にその慾を悉にせしめず、又傳
教大師が宇佐の寶殿に法華經を講じ玉ひしかば、其真
心を納受ましまして紫の袈裟を授け玉ひしが、然

るに今、日蓮は法華經流布の爲に千難を凌ぎ身を捨て
ゝ苦行をするにも拘はらず、一分の罪なきに頸斬られ
んとするを、何とて見過したまふにや、昔し大聖世尊
諸天善神を集めて宣示し玉ひけるには、此の法華經を
弘むる者を守護すべし、末法濁惡の世にこの誓を果た
せよとの法席に、御同座あつて御受けありしとは經に
記さる所なり、然るに何故あつて靈山の誓を反古と
なし、日蓮今夜頸刎ねらるゝを餘所にせらるゝは合點
ゆかず、いそぎ／＼誓狀の宿願を遂げさせ給ふべし
と叫ばれた

是を聞いたる群衆の人々。擇ては法華の行者日蓮
も血迷はれたと見えにけり。

下世話にも云ふ曳かれ者の小歌とはこれならん、

笑止や首を斬られると聞いて取り逆上せたのであらう
と、種々噂をして居ると
せめ斯くと聞き付けた平左衛門尉頼綱は、家來を急
がし有無を云はさず引立て／＼、龍之口の刑場さして
道を急ぐ

圓柳もこの龍之口は七里ヶ濱と稱へられたる處、六

丁を一里として都合四十二丁の波打際、南は渺々たる

波濤を隔てゝ遠く房總の山々を望み、北は稻村山と呼
ばるゝ小山が目の届く限りに連なり、時は秋の中旬、
叢雲低く懸りて何となく慣れを催ふし、四邊の樹々は
微かに枝を鳴らして悲しみを告げ、打ち寄する波は高
く又低く、ザヽヽツと上人いまはの御姿は左も悼むか
と疑はるゝ有様

話は前に、上人がこの龍の口へ送らるゝ途中、七里
ヶ濱の手前に津村と云ふ村端に、七十にも近き一人住
居の老婆がある、この老婆、前年松葉ヶ谷へ行つて一
度上人の説法を聽聞すると、機縁熟せるものか深く法
華經を信仰し、その後は何事をするのにも一心にお題

目を唱へて居るが、今ははや老る年波に歩行も叶はね
ば、尊い上人の教化を受ける事の出来んのて、どうお
生活してあらうかと案じて居ると、此日村の人々が駆
け寄つて

「ライ／＼婆さん、お前又御題目とやらを唱へて居る
のか、そんなことを云つてると大變だぜ、お前が平常
日頃尊とい御上人と云ふ日蓮が、何の罪かは知らない
が今日龍の口で御仕置だと云ふ、今此處を通るからあ
けまつて

題目なんか止めたらよからう

豪傑聞て驚く彼の老婆、思はず心も目も暗み後へに瞳
とうち倒れ、氣も失はん計りなり漸々に気が付いて、
アヽ情けない事なるか、せめては婆々の志。

何か上人へ差上げんと、握りし飯に胡麻鹽縮め、
盆にはあらて鍋蓋のうらがへし、涙ながらに路ばたに
よろほひ出で

老婆アヽお役人様、暫しお待ち下さりませ

役人「何事ジャ」

老婆「日蓮様に少々申上げたい事が御座ります」

役人「長くは相成らん、早く致せ」
豪傑馬の上なる上人の姿を拜んで、彼の老婆、眼に一
ぱいの玉の露、御上人様御情け無い御姿ぞ、せめて婆
々の心遣り、是を召し上つて下さりませ」
容子見やりて上人は、ヲ、忝けなやこれ婆々よ、見らる
國通りの纏目の身じや、歸りの節に貰ふぞよ、先づ
それまでは預け置く、其志は忘れねど」
「之が年々の例となつて毎年九月の十二日、首繩ぎの
牡丹餅と稱えて御供へをする

さて上人は龍の口の刑場へと着く、平左衛門指揮をして

て断頭臺へと押し据へる

豪傑豫て覺悟の上人は、惡びれたるさま微塵もなく。
着けし御袈裟を押し戴き。血に汚しては恐れありと。
傍えの松の木の枝に七佛傳來の袈裟を懸けられた
國されば今に至る迄、此松を袈裟懸松と稱へて居る
此時平左衛門尉、言葉を荒らげ

平コリヤ日蓮、其方の犯したる罪は覺えがあらう、
今日此場に於て斬罪に處せらるゝ間、勝手次第に最期

の新願を許す、これは執權の御差圖であるぞ」

と云ひ渡した、上人は劍士侍士に向て

日蓮「今夜日蓮生命を奪はるゝとも、弘めし法の靈光は

御國の暗を照さん、はやく首を打たれよ。」

と神色自若として眼前生命を捨つるを知らざるもの、

如く、聲朗かに第五の巻勸持品を読み上げられた

處がこの劍子を仰せ付かつたのは、依智の三郎直亮と

いふ人、抜けば玉散る三尺二寸の神蛇刀、ズラリと鞘

を抜き拂ひ、足踏みしめて身構の、大上段に振り翳し

打下ろさんとしたりしが上人の容子をながめ、此直亮

も歳はや五十、老前近き身を以て、いかに天下の嚴命

とは云ひながら、佛門に歸したる出家沙門の首を打つ

とは情けなし、我は如何なる因果の末なるぞ

直亮「コリヤ出家日蓮、今より法華經を捨て、念佛の行

者と相成らざるや、さすれば直亮、上へ願つて命乞を

致すがどうじや、いかに日蓮」

之を聞いて上人は

日蓮「その志は忝けなし、されども日蓮既にこの身を

物廢き音、今にも頭上に落ち來らんず不思議の有様、

油断はならじと平左衛門

至「ソレ直亮疾く

と急がし立つる

直亮「畏こまつた

と神蛇刀を真向に振り冠つて

「日蓮觀念」

と打ち下さんとなしたる時、天に霹靂地に震動立ち列

ねたる松火提灯篝火も一時に消えて眞の闇、礎の如き

雨を卷てビューッと一陣の魔風吹き起つて砂石を飛ば

し、物の黑白も見へ分かぬ怪しさに、之はと躊躇ひタ

チ、首打つ音の聞えざるもとかしさ、平左衛門氣

を焦立つて

平「直亮何を猶豫するツと聲かけられ」

直亮「ハツト答へて刀を取り直し。只一打と狙ひを定めんと焦慮るが、暗さは暗し上人の。御聲はさだかにそれと聞ゆれど、何れに御姿があるやら分らんから。讀經の御聲便りに」

法華經に奉れり、大覺世尊吾が頭に宿りたまふ、これほどの喜び餘もあらず、とくく首を打たれよかし」泰然自若の様子には、劍子の直亮深く感じ入つたが役目の手前詮方なく、上人の後ろへ廻つて眼を配つたら、群がる人々の中、アラ情けない興有様かなと涙の片唾を呑んで矢來の外に見て居るのは上人を知らざる人々で、何れも静まり返つて視凝て居る

俄かに起る大旋風

せめ「平左衛門が勵しき下知に、心得たりと三郎直亮、太刀振り冠つて後ろに廻るが、真向からザアーと砂が飛んで眼鼻口の嫌ひなく、バラ／＼ツと這入るから面を向けべき様もない、是ではならぬと太刀を取り直さんとする折しもあれ、遙か江の島の方よりして一團の陰火、飛び來つたかと思ふと、地鳴り震盪して空中にバツと光りを發し、大空に舞上るよと見る（内鶴ヶ岡八幡の方よりも、亦塊の怪火飛び來り、二ツ合したかと思ふと恐ろしき響を生じ、轟々と雷の如き

「エイツ」と一聲、刃鳴りを生じて確かに平應へあり、上人の首は胴を離れたかと思ひきや、三郎直亮、頭上から大石に壓されたるが如く感じてグラ／＼ツと眼眩んでドンと横様に仆れ伏すと同時に、平左衛門尉頼綱も何者にか腦天を甚しかに打たれて、我にもあらず氣を失つて宛然死人の如く、此儘息も絶へたるかと思はれた、稍やあつて漸く生氣附たる三郎直亮、起き直つて四邊を見渡すと、コハ不思議や、さしもに荒れし風は風きて海上の濤は静かに收まり」

節「九月十三日の月は中空に浮え渡り、晝をも歎く一面の夜景、得も云はれん麗しさ。

（）直亮傍を見ると頼綱が仆れて居るから、駆け寄つて振り起しなから

ガバと跳ね起きて

平「オ、直亮、無事かと不審の面色」

萬に顔を見合せたるまゝ言葉もなく。不思議の思ひに四邊を見廻すと。コワ如何に。確かに首打落したると思ひし。上人は無事なるか。讀經の御聲爽かに聞ゆる怪しさに。

愈々呆され尚ほよく見ると如何にやしけん、蛇腹の名剣は三段に折れてそれへと飛び散つて居るから、益々懲り、暴慢無禮の平左衛門も我を折つて平如何に三郎直亮、此の坊主容易に打ち難たしと云つて今打ち果たさざれば、後日お咎めも如何とは存ずれど、我れ聊か思ふ仔細もあれば、此由鎌倉殿へ言上せん、沙汰あるまでは汝に預け置くべし、伊和瀬大輔に目前見たる逐一を鎌倉殿に言上し、何分の沙汰受けよ、疾くと云ひ聞けたり、

セムハツ答ひてヒラリと馬に跨り、一鞭あてゝはや駆け出だす伊和瀬大輔、トウ／＼蹄蹴立て鎌倉指して道を急ぐ、處が風水の後だから到る處に出水夥しく、水量増したる川を涉り難所の道を厭はず、馬を急がし大汗になつて七里ヶ濱の金洗川へ來て向を

しとあつて館の鳴動一方ならず、則ち嚴命に依つて日連助命の仰せを承、まつたる某、時遅れてはと案じながら宙を飛んで漸く之迄馳せ付けたり、貴殿は御心安からざる主君へ此の趣きと言上致されよと云ひ捨て、風を切り砂を蹴立てゝ龍の口襟に差したる竹挾みの赦免狀上人の前に読み上げる

一、僧日蓮は誅すべからず

一、南條七郎を以て執達せしむ

一、追ての沙汰を待つ可し

文永八年九月十二日

之を聞いたる上人は、兩眼カツト見開きて

節仔細はそれと知らねども、思はず知らず笑漏す。

同さて斯うなると、平ノ左衛門頼綱の取扱はガラリと

變つて最と吁嘆になつた

さる處へ第二の使者が到着

相州愛甲郡依知の鄉、本間六郎左衛門尉重連へ、日

蓮が身を預けよ

萬に顔を見合せたるまゝ言葉もなく。不思議の思ひに四邊を見廻すと。コワ如何に。確かに首打落したると思ひし。上人は無事なるか。讀經の御聲爽かに聞ゆる怪しさに。

愈々呆され尚ほよく見ると如何にやしけん、蛇腹の名剣は三段に折れてそれへと飛び散つて居るから、益々懲り、暴慢無禮の平左衛門も我を折つて

平如何に三郎直亮、此の坊主容易に打ち難たしと云つて今打ち果たさざれば、後日お咎めも如何とは存ず

れど、我れ聊か思ふ仔細もあれば、此由鎌倉殿へ言上せん、沙汰あるまでは汝に預け置くべし、伊和瀬大輔

に目前見たる逐一を鎌倉殿に言上し、何分の沙汰受けよ、疾くと云ひ聞けたり、

セムハツ答ひてヒラリと馬に跨り、一鞭あてゝはや

駆け出だす伊和瀬大輔、トウ／＼蹄蹴立て鎌倉

指して道を急ぐ、處が風水の後だから到る處に出水

夥しく、水量増したる川を涉り難所の道を厭はず、

馬を急がし大汗になつて七里ヶ濱の金洗川へ來て向を

しとあつて館の鳴動一方ならず、則ち嚴命に依つて日

連助命の仰せを承、まつたる某、時遅れてはと案じ

ながら宙を飛んで漸く之迄馳せ付けたり、貴殿は御心

安からざる主君へ此の趣きと言上致されよと云ひ捨て、風を切り砂を蹴立てゝ龍の口襟に差したる竹挾みの赦免狀上人の前に読み上げる

一、僧日蓮は誅すべからず

一、南條七郎を以て執達せしむ

一、追ての沙汰を待つ可し

文永八年九月十二日

之を聞いたる上人は、兩眼カツト見開きて

節仔細はそれと知らねども、思はず知らず笑漏す。

同さて斯うなると、平ノ左衛門頼綱の取扱はガラリと

變つて最と吁嘆になつた

さる處へ第二の使者が到着

相州愛甲郡依知の郷、本間六郎左衛門尉重連へ、日

蓮が身を預けよ

佶と見ると、之も急ぎの用あるにや一人の侍、後鉢首に取附るたるまゝ、此方を望んで流れを横切るものがある、月明に近付く顔を差覗いて雙方ビツタリ

伊ヤ、其處へ来るゝは南條殿ならずや

南オ、左云はるゝは伊和瀬殿か、先づ取急ぐは日蓮

が身の上、もはや打果されたる後なるや如何に

伊アイヤ其事なり、只今殿に言上の儀あつて、急ぎ

之れまで立ち歸つてござる

直シテ如何なされしや

伊サレバ、語るも不思議の次第、斯くと手短かに話をする

いま此處へ駆け附けたるは、北條執權の早打南條七郎

信長と云ふ侍、日蓮の赦免狀を携へ來つた使者なれば未だ吾秀の終らざるに

實扱てこそ不思議、主君今日物の怪を御覽せられ、

僧日蓮を誅すべからず、之に背かげ独立ち處に至るべ

萬朶の櫻と匂ひ、譽れは高く日本の本の、後の世までも

香ばしゝ。

同日蓮上人四ケ度の御法難の内

節龍の口夜半の太刀風、之を以て読み終る。

渾界の雄努東家樂遊君、性義氣に富み、勝人根性の傲慢不遜の風な平民主義也、昨今精神修養に努め、上人の偉大なる人格を讚仰しつゝあり、本講演は、六月二十二日東北鉄道の教説義振の爲め、明治座に於て五日間に亘りて上人傳を演べたるもの也(白碧記)



活動史

東京

東京 沿々として押し寄する 亨樂主義の激流は精神問題の堤防を決壊せんとする勢ではあるが日蓮主義者は孤節奮闘死力を盡して適當の心的工事を施さねばならぬ鞠窮事に當るの覺悟を要するされば我黨が大正博覽會の開かるゝに際し四月一日より七月十日に至る一百日間の宣教事業との効果の目前に證明せらるゝものとてはないが熱誠なる講師の長廣舌二百六十時間三千餘の求道者に何等かの深き印象があつたことゝ信する殊に一萬五千部の文書布敷を上野公園廣小路に於て配付したるしは尠なくとも現代に偉大なる人格に接觸せねばならぬことを自觉せしむるに有力なる機會を與へたとあもふ七月十日は満願の日なりしゆへ多數の聽衆があつた嚴肅

なる法會を修行し各講師懇摯を振つて信仰の要義を説き多大の訓化を與へて爰に百日講演の會を開ち終つた

▲たる信徒諸氏の至誠を感謝する
▲在京各寺主催の講演會は定例に
開會し盛んに法鼓を鳴らして居る
▲小笠原島教會の吉塚道榮師は信

徒宇田川清藏氏の招きに應じ弟島
に出張し同氏宅にて信仰の要義を

説き父弟島小學校に於て人生道德の旨意を述べ日蓮主義の思想を發揚した大法師として與へる。

大坂 捜し多大の法情態化を與へしと
梶木日種金光孝穎の二
師は大阪京都方面の巡

前は大田東谷方面の道

るは關西教界のため慶すべし事なりとす六月十三日午後八時大阪市西高津中寺町蓮成寺に於て開會「安心」鶴田顯正「歸依」實梶木日種「精神修養に就て」國友日斌六月十六日京都府綾部町了圓寺に着同夜開會

「開會の辭」木村義明「光と力」棍木日種「信心の心得に就て」國友日斌翌日も又國友師の講話あり
六月十七日午後一時京都本山寂光寺に於て同地妙泉寺と合同の上昭憲皇太后百日祭を嚴修す坪永權僧正の導師にて同地諸師列席右終て講演に移る先づ同寺院代石井寛俊師開會を宣し
昭憲皇太后と法華經「金光孝穎」信心の活力」棍木日種
六月十八日夜八時總本山妙満寺にて開演聽衆百五十餘名
「開會の辭」金光孝穎「宗教心と日本蓮上人の教義」棍木日種「精神修養に就て」國友日斌
六月二十日午後一時大阪市生玉前町堂閣寺に於て新住京藤義應師の晋山式あり國友日斌師始め金光孝穎師並に組寺達成寺堺妙満寺各住職立會同寺總代松田相馬浜中諸氏等大に斡旋盡力あり達成寺總代も出席し森嚴なる法會を擧げ終て開演「新任の挨拶」京藤義應「異体同心」金光孝穎「信心の心得」國友日

同日午後八時堺市花田口妙満寺にて開演「開會の辭」川崎英照「精神修養と日蓮主義」金光孝碩「宗教心と日蓮上人の教義」梶木日種「信心の心得」國友日斌「雨中なりしも熱信者來聽感化を與へたり

員十数名連々參列する盛會午後三時より講演「父愛念子」金光孝頤「信仰の正路」梶木日種連日の雨降止まざりしにも届せず會衆多く頗る盛況なりしを喜ぶ教へて怠らずんば熱烈の信徒を養ひ得べきものなり教家の自覺と努力こそ望まほしし

五月廿八日午後七時福井市相生町妙經寺に講演會の開催の件(自由報道)

「信仰の力」京藤義應 「師日蓮上人 説を開けり「生存の意義」鷺田顯正

盛況ありき

那耳原法華寺に於て新たに婦人懇
養會を組織し會員三十三名揃への
時計と音羽の寺主甚名元義所發

に朝の講演を爲したり

田中陽蔵本始人會幹事三田城七之
女等各會を代表して祝文祝辭を朗
讀し次て葦名寺生は「同會成立の

石橋和草日進上人の長所草食一秉
師等の熱心なる講演ありて百餘名
の聽衆に感動を與ふる所ありしと
云ふ

翌廿三日柴田一能師は麥倉幹事の先導により騎兵第十八聯隊に至り中居聯隊長及野口大尉の案内にて講堂に入り柴田師は全員大集合の上「軍人精神ト國民ノ自覺」に付て二時間の講話をなし終て營庭にて紀念撮影をなして退出し夫れより方向を轉じて午前十一時歩兵第五十九聯隊に至り聯隊副官の案内にて麥倉幹事先導柴田師は將校集會所に入り將校一同着席の上國司大佐の開會の辭あり柴田師は「國家ノ觀念」に就て一時間半の講話をなし日蓮上人の御國體觀を論明し終て中餐の饗應を受け午後一時退出せり更に縣立中學校に於て同日午後二時より新保校長の招待する所となり麥倉幹事先導にて同校に至り大講堂に於て新保校長の開催の辭あり柴田師は「青年ノ修養に就て二時間に亘る講演をなし東西の文明を論じ日本民族の天職と日本主義の特長を述べ甚大の感化を與へ茶菓の饗應を受け校教職員の見送を受けたりと云ふ

△養修之神精△
△整調之思想△

△郵稅金 六 錢△



宮殿・御簾
前机・幙幡

大販賣

意注

附 佛具等
一法堂佛具又發賣目錄
小包經列附《郵券四錢》
佛具と叫すれども此種類實品有之故を以て
す。依て特に佛像正價用函貯賣品目録を作製致
御諸君はあ。郵券四錢御送附御下候はより迅速進呈呈
ら買物されば。寺院様方の御入来事項より一切の買物は
賣買賣にて。又其事項より一切の買物は

意注

◎ 佛具卸部

本鋪三
通小橋西入
特電話二千七百八拾三番
同市三條
通大橋西入

本舗 三法堂 藤田總次
古八拾三番 振替販 大阪 (四二五九)
金番號 東京 (二〇七一)

發行所

統一團

毎月一回十五日發行一部金六錢
銀代金ハ振替貯金口座東京一二一九番ヘ拂込マレタシ此場合ニハ餘料ノ外ニ金壹錢ヲ添付前金ナラザレバ發送セズ

統一會計係

方も有之整理上當惑候のみならず經營上にも多大の困難相來し候次第に候故七月までの料金は本號發送と同時に集金郵便に托し候間御拂込被下様相願候尙ほ數年間未拂にして集金郵便を拒絶せし方も昨年末に有之候も其は實に道義上遺憾と存する所に候

本品御召心地は真正の

白新越後
正壹價金貳付

卷之三

飯田法衣店

口宗法衣專用
青雲帽 希敎服 椅
此外法衣付屬品一切

號三十三百二第

可認物便郵種三第日四十月二年二十三號開
(日五十月每) 行發日五十月七年三正大

△混亂せる現代思想に最高指針を與ふるものは法華經也

△文明人は最高の思想に接觸するを要す

△吾人は文明人にして法華經は最高の思想也

△然らば則ち文明人たる吾人は本書を讀まさる可らず

文學博士 三宅雄次郎君序
大僧正本多日生師

法華經講義

特價金三圓
郵稅十六錢

▲發行所 東京淺草北清島町
(振替東京一二一九)
統一團

▲文明人の誇りは財にあらず金にあらず洗練せる思想と高潔なる人格を具
ふるに在り須らく第一の重寶として本書を備へよ
▲本書の再版將に賣切れんとする此機を逸して千歳悔ゆる勿れ

△すとんれに再版切賣に

神聖なる勞働

海軍少將 佐藤鐵太郎

蒙古襲來と日蓮上人

三上義徹

日蓮上人と婦人

マスター
オグアワ
柴田一能

佛教と道德

井村日咸

△友に與へて信仰を勧むるの書▼

元

號四十三百二第

八月號

佛教と婦人の修養

國民教育と日蓮主義

子爵正本多日生

佛教と婦人の修養

國民教育と日蓮主義

子爵正本多日生